

年企発 0327 第 1 号  
令和 8 年 3 月 27 日

地方厚生（支）局健康福祉部  
保険年金（企業年金）課長 殿

厚生労働省年金局  
企業年金・個人年金課長  
(公 印 省 略)

「厚生年金基金の業務報告書の様式について」等の一部改正について

国民年金基金規則等の一部を改正する省令（令和 8 年厚生労働省令第 48 号）の施行に伴い、「厚生年金基金の業務報告書の様式について（平成 10 年 10 月 14 日企国発第 30 号）」及び「厚生年金基金の資産運用に係る事務の取扱いについて（平成 9 年 6 月 11 日年運発第 9 号）」の一部を下記のとおり改正し、令和 8 年 4 月 1 日から適用することとしたので、貴管下の厚生年金基金の指導について遺憾のないよう配慮されたい。

#### 記

- 第 1 「厚生年金基金の業務報告書の様式について（平成 10 年 10 月 14 日企国発第 30 号）」の一部を別添 1 のとおり改正する。
- 第 2 「厚生年金基金の資産運用に係る事務の取扱いについて（平成 9 年 6 月 11 日年運発第 9 号）」の一部を別添 2 のとおり改正する。

(別添1)

厚生年金基金の業務報告書の様式について（平成10年10月14日企国発第30号）

新旧対照表

新	旧
<p>厚生年金基金の業務報告書の様式について (略)</p> <p>記</p> <p>一・二 (略) (削る)</p> <p>別紙 (略)</p>	<p>厚生年金基金の業務報告書の様式について (略)</p> <p>記</p> <p>一・二 (略)</p> <p><u>三 提出部数</u> <u>二部（厚生労働大臣に提出するものは一部とし、貴職 においても一部保管すること。）</u></p> <p>別紙 (略)</p>

(別添2)

厚生年金基金の資産運用に係る事務の取扱いについて（平成9年6月11日年運発第9号）

新旧対照表

新	旧
<p>厚生年金基金の資産運用に係る事務の取扱いについて (略)</p> <p>記</p> <p>一 (略)</p> <p>二 年金給付等積立金の管理及び運用に関する資産運用業務報告書について 1～4 (略) (削る)</p> <p>三 (略)</p> <p>(別紙1)～(別紙3) (略)</p>	<p>厚生年金基金の資産運用に係る事務の取扱いについて (略)</p> <p>記</p> <p>一 (略)</p> <p>二 年金給付等積立金の管理及び運用に関する資産運用業務報告書について 1～4 (略) <u>5 提出部数</u> <u>二部（厚生労働大臣に提出するものは、一部とし、貴職においても一部保管すること。）</u></p> <p>三 (略)</p> <p>(別紙1)～(別紙3) (略)</p>